

令和7年度「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」募集要領

長崎県では、県民総ぐるみによる運動として、それぞれの地域での連帯感の醸成や自主防犯活動の活性化を図り、犯罪のない安全・安心な長崎県づくりを推進するため「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」を行い、自主防犯活動等に取り組む団体を募集します。

【応募方法】

- 応募単位
県内に所在する自治会、事業所、学校（PTA）、老人会、防犯ボランティア団体等とします。
- 募集期間
令和7年4月1日（火）から6月30日（月）まで
- 応募方法
「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」申込書（様式1）により、FAX、郵送又は電子メールで申し込んでください。

【活動支援】

宣言をいただいた団体には、のぼり旗2枚（ポールなし）、充電式の防犯LED高輝度反射ベルト1個を配布します。

【活動報告書の提出】

宣言を行い、活動を行った団体は、令和7年度 of 取組結果について、「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」活動報告書（様式2）を作成し、提出していただきます。（提出依頼については、別途通知します。）

【表彰】

宣言を行い、かつ、活動報告書を提出した団体のうち、優れた活動を行った団体については、「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり地域賞」として、長崎県知事表彰を授与します。

【公表】

宣言団体については、県のホームページ等で公表します。

【お問い合わせ】

長崎県県民生活環境部 交通・地域安全課 防犯まちづくり担当
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
電話：095-895-2316（直通）
FAX：095-895-2598
E-mail：sl6040@pref.nagasaki.lg.jp